

# 総会議案書の電子化について

総会議案書については、省資源化、経費削減、利便性向上（スマホ等による閲覧等）、負担軽減の観点から、2025年度より情報配信システムを活用したメールでの配信となりました

毎年4月1日に町内会より会員の皆さまへご登録のメールアドレスへ配信いたします

- ※ 役員名簿（役員選出議案）および班長名簿については、4月初旬に紙面により全戸へ配布します
- ※ 4/1メールを紛失し再配信を希望される方は総務部長へお知らせください
- ※ 新規入会された方へは情報配信システムへの登録の際にメール配信します
- ※ 紙での配布を希望される場合は総務部長へご連絡ください